

2021年2月9日

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、

「令和2年度のチャンネル別予算の詳細について ①例年通りのチャンネル別予算の一覧表、②ラジオ4波の各波毎の予算（ただし①があれば②は不要となる）」に係る文書の開示の求めがあった。

この求めに対してNHKは、求めの文書は存在しないため、開示することができないとした。なお、「チャンネル別予算については、インターネット活用業務の科目が新設され、予算体系が変わったことから、従来 of 算出方法によることができず、前年度との比較が困難であるため、令和2年度より作成していません」と情報提供した。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在しないため、開示することができない。

3 審議委員会の判断

当審議委員会において、関係部局から説明を聴取したところ、開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

また、チャンネル別予算を作成しなくなった経緯等については、改めて別途NHKから情報提供されている。

4 審議の経過

2021年2月 9日（第298回審議委員会）

第830号

諮問、審議、答申